

まだしばらくは
運転したい...

運転のクセを
確認したい...

65歳以上の ベテランドライバーのみなさん！！

「持続化支援事業※」に参加して 『運転寿命』を延ばしませんか!?

※シニアドライバー持続化支援事業

- 5月から11月にかけて実施する実車訓練や講習の
全てに参加していただきます。
- 講習の内容は変更する場合があります。
- 実車訓練のみの受講はできません。
- 最後の講習には家族の同伴をお願いする場合があります。

参加**無料**
です!!



注：運転免許の更新支援ではありません！

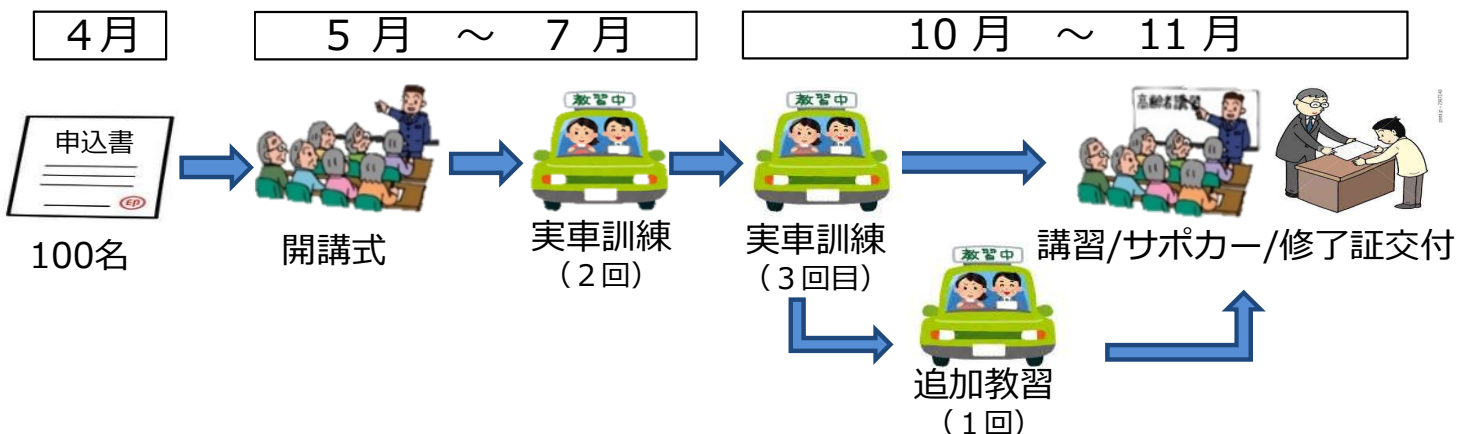
安全な運転を身につけていただくための事業です。

免許更新の有無に関係なく、受講者は**全課程を受講**してください。

応募方法や注意事項は、裏面をごらんください

【問合せ】 都城地区交通安全協会 TEL 25-1110 ・ 都城市役所総務課 TEL 23-7183

【事業のイメージ】



自動車学校での実車訓練



トレーニング講習



サポカーS乗車体験

事業の概要、応募方法、注意事項について

- 実車訓練は、ナカムラまたはけいゆう自動車学校で最低3回行います。
- 1回50分程度で、1回目と3回目には確認のための技能試験を行います。
※合否はありませんが、結果に応じて追加の訓練をご案内する場合があります。
- 11月頃に、安全運転講習会と修了証交付式を行います（半日程度）。
- 5月初めに説明を兼ねた開講式を行います。
受講決定の通知書を受け取った方は出席してください。

1 募集対象者

- 以下の全ての条件を満たす65歳以上の市民（昭和34年4月1日以前生まれの方）
- ※ これまでに市が実施した同種事業への参加がないこと
 - ※ 最終講習時に家族等の同伴が可能であること
 - ※ 事業の全課程が受講できること

2 応募方法等

- (1) 応募方法 下記申込書の持参、郵送またはメール（電話不可）
- (2) 受付期間 **令和6年4月1日（月）午前9時から**
令和6年4月15日（月）午後5時まで
- (3) 定員 100名 ※応募多数の場合は抽選
- (4) 応募先（受付）
- ・ 持参：都城地区交通安全協会
都城市総務課及び支所、市民センターの各窓口
 - ・ 郵送：〒885-0052
都城市東町4-17 都城地区交通安全協会（消印有効）
 - ・ メール：kotuanzen@city.miyakonojo.miyazaki.jp

3 注意事項

- (1) 特別な事情がない限り、年度途中での受講辞退（キャンセル）はできません。
- (2) 緊急連絡先として、ご家族等の連絡先の記載をお願いします。
- (3) メール送信時は、下記参加申込書の内容をもれなく記載してください。
- (4) 申込内容に不備、不正があった場合は、抽選対象から除外します。

キ リ ト リ

【参加申込書】 受付期間：令和6年4月1日(月) 9時 から 令和6年4月15日(月) 17時まで

名 前（フリガナ）	生年月日・年齢	性別	電 話 番 号
	T S (歳)	男	携帯電話(または自宅)
住 所		・ 女	緊急連絡先電話番号
〒 -			(氏名: 続柄:)

※ 同種事業への参加歴 あり・なし （どちらかを○で囲んでください）